



みみの記念日 3月3日耳の日 6月6日補聴器の日 9月9日人工内耳の日

「手話はいのち」

平成 30 年

9 月 26 日施行

佐賀県手話言語と聞こえの 共生社会づくり条例 制定



佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例の概要

条例化の背景

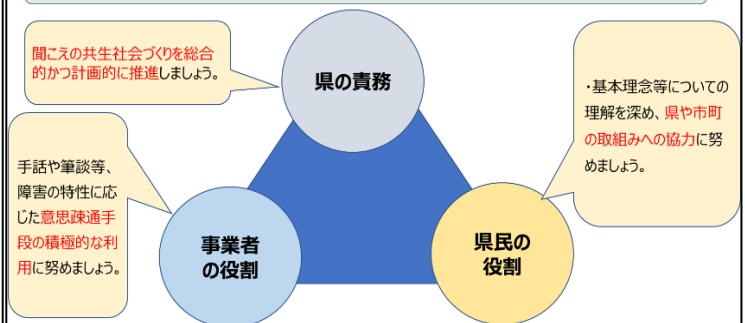
- 手話を言語として認める国際的な機運の高まり。我が国でも平成23年に障害者基本法において、手話が言語である旨が明記された。
- 一方で、社会全般において手話の普及に対する理解や環境整備は十分なものとは言えず、取り組みの促進が必要な状況。

県議会議員提案による条例制定を目指し、**政策条例検討委員会**（議会運営委員長及び副委員長、各会派代表の委員 5 名で構成）で検討[平成30年5月～9月、計 13 回開催]

条例の目的

- 言語としての手話の普及促進
- 加えて、聴覚障害の特性に応じた多様な意思疎通手段への配慮
- ➡ **もって、聴覚障害の有無によって分け隔てられることなく安心して暮らすことができる「聞こえの共生社会」を実現**

佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例のポイント



- | | |
|--------------------|----------------|
| 県政情報の発信、災害時連絡等への配慮 | 県民の手話等の学習機会の確保 |
| イベント開催時等への配慮 | 手話通訳者等の確保、養成 |
| 学校における手話等の理解促進及び支援 | 聞こえの相談への対応、支援 |

条例の主な規定事項

県の責務 (第4条)	○ 手話言語の普及と聞こえの共生社会の推進のための施策の計画と実施	手話等を用いた情報発信 (第10条)	○ 手話等を用いた県政に関する情報の発信
県民の役割 (第5条)	○ 手話等の利用促進に関する県や市町等の取組への協力	災害時の連絡体制整備 (第11条)	○ 災害時の情報取得、意思疎通手段の確保
事業者の役割 (第6条)	○ 手話等の利用促進に関する県や市町等の取組への協力 ○ 聴覚に障害のある人へのサービス提供又はその雇用に際しての障害の特性に応じた合理的な配慮	手話通訳者の養成等 (第12条)	○ 手話通訳者の派遣による意思疎通の支援、手話通訳者の確保
学校における普及等 (第7条)	○ 学校教育における、基本理念及び意思疎通手段に対する理解の促進 ○ 聴覚に障害のある児童等が通学する県立学校において、教職員の意思疎通手段に関する知識及び技能の向上、学習環境の整備	聞こえ等に関する相談対応 (第13条)	○ 県民からの聞こえ、補聴器具等に関する相談受け付け、支援のための拠点整備
手話等を学ぶ機会の確保 (第9条)	○ 市町等と協力し、県民の手話等を学ぶ機会の確保 ○ 県の職員に係る手話等の学習の推進	事業者への支援 (第14条)	○ 聴覚に障害のある人に配慮したサービス提供、雇用環境の整備を行う事業者を支援



佐賀から「手話言語」の維新を起こそう

(一財)全日本ろうあ連盟常務理事事務局長 久松三二氏 条例制定で来県あいさつ

九州・沖縄で2番目

シリーズ (11)

山口相談医のひと言コメント

加齢による難聴について



加 齢による難聴は、感音性難聴の一つになります。誰でもあっても年齢とともに聞こえにくくなる可能性があります。その程度には大きな個人差があります。聴力は20歳代を頂点に徐々に高い音を主体に低下してくることが報告されています。原因としては内耳の障害が起きていることが推測されています。内耳の有毛細胞は一般的にも知られている構造だと思えますが、その障害や、その他の内耳の細かな構造（血管条、ラセン神経節、基底板など）に生じる問題です。

内 耳は音認識の入り口です。そこから中枢＝脳に至って、複雑な処理を受けます。その処理がうまくいかなることも大きな原因とされています。音が入ってなくなると、それに関しての脳の回路が働く機会が減って、全体として聞こえの状態が悪化するのです。構造的な障害を受けている内耳と違って、中枢はある程度まで可逆性があると考えられます。

補 聴器などを使って、音認識の入り口を改善する場合、最初のうちは中枢の衰えで、聞き取りの改善が得にくいことがあります。ですが、可逆性があるうちなら、補聴器を使い続けることで、脳の回路が再稼働してゆき、聞こえの改善が期待できます。全ての人に当てはまるとはいかないかもしれませんが、積極的な脳のトレーニングに期待が持たれる所以です。

手話通訳者養成講座Ⅰ・Ⅱ

合同修了式（9月30日）

1つでも多く、1歩でも前進したいという思いを持たれ半年間学習を続けられました。各々が、また次のステップに向かい頑張っていけます。



要約筆記者養成講座修了式

（9月29日 武雄会場）



要約筆記者養成講座が修了しました。4月から始まり、全員の方が修了されました。さらに統一試験合格を目指して頑張りましょう。



勸興小3年生 44名 学習体験



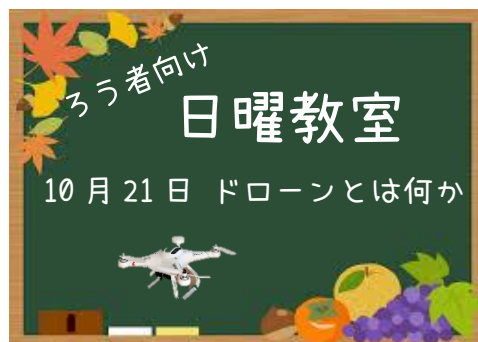
勸興小学校3年生が、聞こえの学習と手話体験を行いました。（9月12日）

風疹に注意

全国で770人（9/23日）が感染、2013年以降最多の患者数。首都圏を中心に拡大しているが、九州では福岡が多い。妊娠中の女性がかかると赤ちゃんに難聴や心臓疾患のおこる恐れがある。予防接種が呼びかけられている。

難聴者の日曜教室

過去の佐賀の災害を、情報保障を利用しながら学んだ。（9月8日）



編集後記：なんでもおいしい季節です

佐賀県聴覚障害者サポートセンター

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1-12（佐賀商工ビル4階）
TEL：0952-40-7700 FAX：0952-40-7705
メールアドレス：info@saga-mimisapo.jp
ホームページアドレス：http://saga-mimisapo.jp/

＜開館時間＞

9：30～18：00

＜閉館日＞

毎週月曜日、祝日